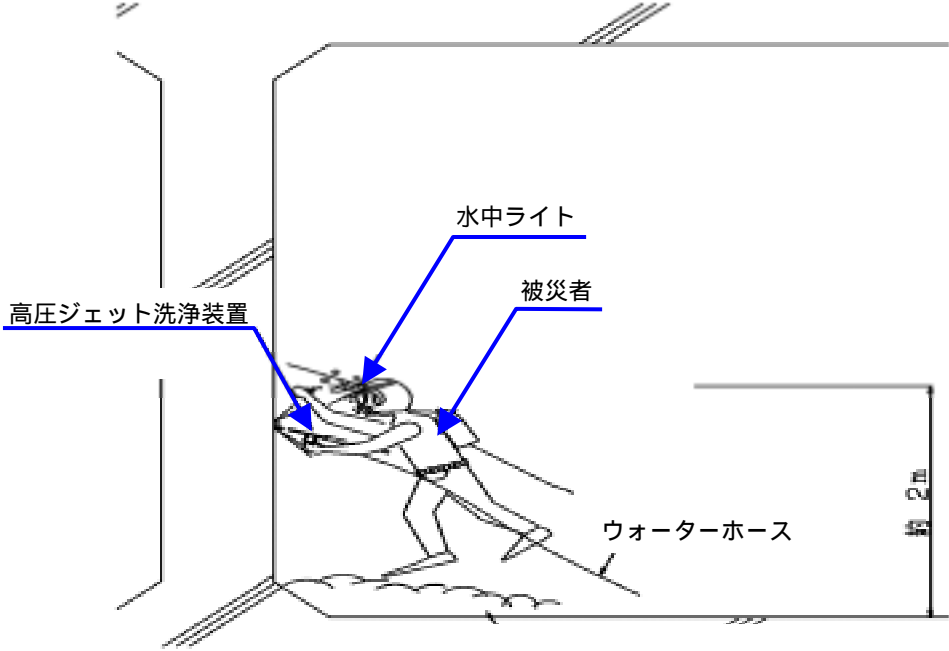


区分：

号機	3号機	
件名	放水路（屋外）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 20 年 9 月 19 日午前 11 時 20 分頃、3号機放水路（屋外）において協力企業作業員（潜水作業員）が、高圧ジェット洗浄装置を使用して放水路に付着した海生生物（貝類等）の除去作業を実施していたところ、高圧ジェット洗浄装置ノズルからの洗浄水（高圧水）が右手に当たり、負傷しました。このため、業務車で病院へ搬送し、診察を受けました。</p>  <p style="text-align: center;">作業状況図</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>< 安全上の重要度 > 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>< 損傷の程度 > 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、右手人差し指・中指・薬指・小指高圧注入損傷（右手親指以外の4本の指に高圧の液体が当たって受けた傷）と診断されました。 今後、作業手順の再徹底および作業方法の改善（工具の改良等）を図り再発防止に努めます。</p>	